

自動車検査登録情報の電子的取得について

従来、当社におきましては登録事項などの証明書を書面交付により行っていました。令和1年7月に本社事務所を移転し、お客さまの自動車検査証の所有者(松江リース)住所欄を一括変更する必要性から検査登録情報を、令和2年3月より電子的に取得することとしました。

これにともない、当社はお客さまへの更なるサービス向上を目指し自動車の管理を目的として、当社が所有・管理する自動車に関し、検査登録情報を電子的に取得することとしましたので、お知らせします。

本件に関するお問い合わせについては、当社営業担当もしくは下記相談窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

電話番号:総務部 0852-21-2828

受付時間:平日 午前9時00分～午後5時00分